

4月9日は統一地方選挙の投票日！

# 期日前投票所に行ってみよう！キャンペーン ～投票所、見たことある？～

選挙権 (選挙で投票することができる権利) は18歳からだけど、

**18歳未満**でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ！

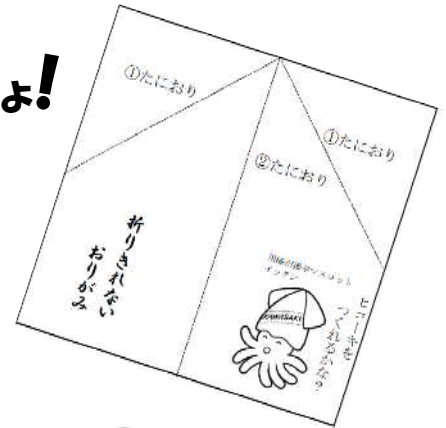


4月1日以降に期日前投票所に行くと、投票用紙と同じ素材でできている

## 「折りきれないおりがみ」がもらえるよ！

## ツルツルした手ざわりがクセになる！！

## 折ってもひらくふしぎな素材！！！！



ぜひいちど見学してみよう！

まめちしき  
投票用紙はおりがまげても自然に  
ひらく素材でできているよ！

期	間	令和5年4月1日(土)～令和5年4月8日(土)
		※なくなりしだい終了
時	間	8:30～20:00
場	所	川崎市内の期日前投票所(15箇所)
対	象	保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども
プレゼント		折りきれないおりがみ

